

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																			
読売理工医療福祉専門学校		昭和51年6月1日	渡邊 敏章	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人読売理工学院		昭和45年1月31日	千葉 康文	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程	建築科(夜間部)		平成19年文部科学省 告示第21号	—																		
学科の目的	実技教育と資格教育をバランス良く配し、調和の取れた教育課程を編成する事により、建築技術者として必要な、実践的な建築技術と技能を教育することを目的としている。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	夜間	84単位	1116時間	144時間	540時間	36時間	0時間																
単位時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	81人	0人	5人	21人	26人																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・出席・実習・課題等の総合評価																		
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月7日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～31日			卒業・進級条件	進級: 必修科目を含む修得単位数の合計が42単位以上 卒業: 必修科目を含む修得単位数の合計が84単位以上を卒業とする																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者に電話・メール連絡			課外活動	■課外活動の種類 学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 建設会社、設計事務所等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 個人面談とアンケートにより希望職種を聞き、面接の練習等を行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築施工管理技術者検定</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>2級建築士</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築施工管理技術者検定	③	22人	15人	2級建築士	②						
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																		
	2級建築施工管理技術者検定	③	22人		15人																		
2級建築士	②																						
■卒業者数 : 34人 ■就職希望者数 : 9人 ■就職者数 : 7人 ■就職率 : 78% ■卒業者に占める就職者の割合 : 26%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■その他 ・継続勤務: 14人 ・自営: 1人 ・その他: 10人			■自由記述欄 一級建築士卒業後実務経験4年で受験資格																				
中途退学の現状	■中途退学者 9名 平成29年4月1日時点において、在学者81名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者72名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更・仕事の状況等			■中退率 11%																			
	■中退防止・中退者支援のための取組 各科目ごとの補習 クラス担任による指導 スクールカウンセラーによる学生カウンセリング 奨学金活用・授業料の延納分納対応																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。 ②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で修学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)非給付対象 平成29年入学者対象 18名 平成30年入学者対象 22名																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に関しては、企業、各種団体等と連携し、最新の建築技術を教育に取り入れる事と、建築士、施工管理技士等の認定校として、卒業後、資格試験に合格できる教育を行う事を基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 宏志	公益社団法人 日本建築士会連合会	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
鹿毛 信一	河端建設株式会社 工事部部長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
渡部 俊一	SD建築設計株式会社 一級建築士事務所 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
小川 貴之	読売理工医療福祉専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月頃に前年度の検証を行い、11月頃に次年度の方針を決定していく方針で、年2回開催する。

(開催日時)

平成29年度第2回 平成29年11月29日(土) 16:00～18:00

平成30年度第1回 平成30年 7月28日(土) 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

夜間の学生は実務についている学生も多いため、カリキュラムにおいてできるだけ実践的な授業や実習を行うようにした。また教育課程編成委員会の企業の委員よりインターンの重要性について意見をいただいたため今後のカリキュラムに入れるか検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

建設業界は、日々進化している、ITを使用した情報ネットワーク、災害が起きる度に変わる法律、新しい工法や、JISS、指針の改正などが行われている。それらの建築分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習・演習等の授業において企業等との組織的な連携を通じて、最新の技術動向が反映された技術・技能を教育する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

設計製図Ⅱ、CADでは、連携企業と専任教員が連携して講義の課題・進行・指導方法を作成し、実務に近い授業進行と指導ならびに課題作品の評価を行うことで、業界で必要とされる知識技術を取得させる。また、製図の成果物の評価だけでなく作品に対するプレゼンテーションにおいても助言を通して指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰで勉強した知識を基礎にして、より高度な計画力、表現技法を学び、社会に通用する設計製図力を養う。主に、事務所ビルの設計を行う。設計製図Ⅰの知識を基礎にして、より高度の計画力、表現技法を学び、社会に通用する設計製図力を養う。具体的には、幼稚園の設計(RC造)商業施設の設計(S造)を行う。	星設計室
CADⅠ	JW-CADで、使い方の基礎、レイヤの概念、RC造のマンションの平面図、立面図等の描き方を勉強する事で手書き製図との違いを理解する。スケッチアップで3Dも学ぶ。 JW-CADで、使い方の基礎、レイヤの概念、RC造のマンションの平面図、立面図等の描き方を勉強する事で手書き製図との違いを理解する。スケッチアップで3Dも学ぶ。	カラビナー級建築士事務所
CADⅡ	Vector Worksでの作図方法を修得する。同時に様々な構造種別、各種図面の作図方法を学び、各自の設計作品に活用する。AUTO CADの使い方を覚える。同時に様々な構造種別、各種図面の作図方法を学び、各自の設計作品を仕上げる。	一級建築士事務所タツゾウ事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員として所属学科の実践的な職業教育を行うために、知識と技術に関する情報は、教職員自らが自己研鑽に務めることが重要であり、自らが研修・研究等の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めているが、学校としては教員研修に関する規定を定め、連携を取る業界・企業・団体と連携ならびに教育課程編成委員会の意見を参考に校内外での研修を進めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成29年8月3日

既存住宅状況調査技術者講習

場 所:フォーラムエイト

主催者:日本建築士会連合会

研修内容:既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況

既存住宅状況調査技術者の役割、既存住宅状況調査の概要、公正な業務実施のための遵守事項、既存住宅状況調査の手順

情報の開示(+処分)、既存住宅売買時における調査結果の活用

参加人数:教職員1名

平成29年9月15日

被災建築物応急危険度判定士研修会

場 所:東京都庁

主催者:市街地建築部 建築企画課 課耐震化推進担当

研修内容:行政の防災対策、応急危険度判定制度、応急危険度判定の事例と応急危険度判定技術について

参加人数:教職員1名

平成29年10月2日

インテリア関連の新建材に研修

場 所:東京都千代田区ABC商会東京ショールーム

研修内容:最新建材に関する知識

参加人数:教職員1名

平成30年1月18日

被災建築物応急危険度判定士研修会

場 所:埼玉県産連会館

主催者:埼玉県都市整備部 都市計画課 開発指導担当

研修内容:行政の防災対策、応急危険度判定制度、応急危険度判定の事例と応急危険度判定技術について

参加人数:教職員1名

平成30年2月28日

最近の建築施工について

研修場所:河端建設神宮前テナントビル現場

研修内容:「建築工事現場の現状」として、RCの現場の概要と工事の進捗状況

参加人数:教職員4名

②指導力の修得・向上のための研修等

・ 臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

日 時:平成30年3月23日(水)

場 所:読売理工医療福祉専門学校 402教室

主 催:読売理工医療福祉専門学校

参加者:6名

研修内容: カウンセリング事例紹介(実際のカウンセリング事例の紹介と対処法を学ぶ)

教科との関連 臨床工学分野全般での指導方法に活用

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年8月28日

JPI主催特別セミナー

場 所:東京麻布

主催者:JPI

研修内容:建築行政に係るセミナー

参加人数:教職員1名

平成30年10月上旬

設計に関する施主との協議について

主催者:読売理工医療福祉専門学校

研修内容:日本設計

参加人数:教職員4名

平成31年2月下旬

最近の建築施工について

研修場所:未定

研修内容:「建築工事現場の現状」に関する研修

参加人数:教職員4名

その他計画中の研修

日本建築士会連合会が主催する講習会への教員の参加。ならびに、連携企業での実務に関する研修や講師を招いた研修会の実施を計画

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年12月中旬

指導技術・インストラクションスキルの向上について研修

場 所： 読売理工医療福祉専門学校 402教室

主 催： 読売理工医療福祉専門学校

研修内容： 指導法の再点検

教科との関連： 分野全般での指導方法に活用

平成31年2月中旬

臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修

場 所： 読売理工医療福祉専門学校 402教室

主 催： 読売理工医療福祉専門学校

研修内容： 精神・発達障害の理解と接し方

教科との関連： 分野全般での指導方法に活用

その他計画中の研修等

・専門教育におけるアクティブ・ラーニングの等学習・指導方法についての研修

・東京都専修学校各種学校協会等加盟団体等の実施する研修会への参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、建築科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3) 教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4) 学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11) 国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業委員からの評価

新入社員の中には、挨拶が出来なかったり、仲間作りも出来ず、職場でチームに入れずに退職していく人がいる。大変残念なことだが、受入れた企業側としても人員計画に困っている。多くは、家庭での躰がなっていないものもあるが、学校でもコミュニケーション能力が付くように指導して欲しい。

学校としての活用

この問題については学校も以前より取り組んでおり、就職先からも一定の評価を得ているが、最近の学生は挨拶が出来ない傾向にあるのは確かなこと。その対策として本校ではコミュニケーション能力について、読売式メソッドの柱の一つ「人間力」の中で重要と考え学校全体として考えている。今後のさらに各授業を通して指導していくが、本校は分野違いの学科が多く、学校全体として「挨拶運動」や「学科間の学生交流」など工夫し強化する。それと合せ、留学生についても国ごとに集まってしまう傾向があるので、日本人との交流を密に出来るようにしていく。また、コミュニケーション不足は学校での学生の孤立化にもつながり除籍退学率に影響を及ぼすことであり、除籍退学率を減少させる中でもクラス全体の交流が必要であり、今後取り組んで行く。

企業委員からの評価

業界や企業から講師が来て講義を行うことも重要だが、インターンシップは業界や企業を肌で感じられ職業意識も高まる。すべての学科でインターンシップを正課で実施してはどうか。

学校としての取組

本校でも複数の学科では正課としてインターンシップを実施しているが、学校全体で正課の科目設定となるとカリキュラム上で資格認定との関係があり直ぐに実施は難しいが、春・夏・冬の休み期間に選択科目として出来るだけ多くの学生に機会を与えるように検討して行く。

地域委員からの評価

学校と地域の交流では、商店街のイベントのポスター制作を授業課題として実施してもらったり、ボランティアとしてよさこいクラブがイベントに参加したりと協力を頂いているがより一層連携を強めて行きたい。

学校としての取組

学校として、地域貢献とボランティア活動に就いては、大学等では学生の自治組織で行っているところもあるが本校にはその組織が無いので、手始めとして今年度は各学科のクラスを代表するクラス委員決めてもらった。今後、学科の枠を超えたクラス委員会等を通じて協力できる体制を強めて行きたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 俊一	読売理工専校校友会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生委員
米田 尚美	放送映像学科在学生 保護者	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者委員
湯浅 孝雄	慶応仲通り商店会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 特別顧問	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
小嶋 守	小嶋電工株式会社 専務取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
加藤 康晴	江田記念病院 臨床工学科 技士長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム港南の郷 保健 課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
中村 孝之	公益財団法人 日本建築衛生管理教育セン ター 業務部教務課 技術主幹	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業委員
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学校委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 9月上旬 1月下旬

<http://www.yomiuririkou.ac.jp/about/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2)各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.yomiuririkou.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	海外研修	平成19年より、オーストラリア、クイーンズランド州立専門学校と姉妹校提携をしており、ホームステイをしながら、英語や歴史・文化について学びます。	1前	36	2	○			○		○		
○			建築計画A	建築計画Aでは、「住宅」（集合住宅を含む）をテーマに、建築計画の基礎的な知識を習得する。また、後半では、事務所ビルも取り上げる。	1通	72	4	○			○			○	
○			建築計画B	建築計画Aで学んだ知識を基礎とし、各種用途の建築物を計画するに当たり必要な基本的知識を学ぶと共に、関連する法規についても学ぶ。	2通	72	4	○			○			○	
○			建築史	過去の建築がどのようにして創造され、長い歴史の中でどのように変化してきたのかを知る事は、新しい建築を考える上で重要である。写真等を通じて理解を深める。	1後	36	2	○			○			○	
○			現代建築論	現在の建築デザインの最先端を常に意識しながら、現代の建築理論の基礎的な流れを知り、さらに理論を踏まえながら各自の作品に反映できるまで理解を深めて行く。	2前	36	2	○			○			○	
○			都市計画	個々の建築を合理的に造っても、集合体である都市空間は必ずしもよくなるらない、住みやすい都市空間を創造するために、いかなる形態で有るべきかを探求する。	2前	36	2	○			○			○	
○			インテリア計画	インテリアコーディネーター、インテリアプランナー等の資格取得を目的とし、総論として内装計画の基礎を学ぶ。	1前	36	2	○			○			○	
○			インテリア計画演習	1年の時学んだ「インテリア計画」の知識をさらに深め、演習問題などに取り組むことにより、より実践的な知識を身に付けさせる。	2前	36	2	○			○			○	
○			環境工学	室内気候や光、音、身の回りに有るのに、分かっているようで分かっていない、その身近な現象について勉強する。	2後	36	2	○			○			○	
○			建築設備A	給排水設備の概要、上下水道と自然の水環境、水の物理的、科学的性質を学び、その後各種システムの特徴を知ることで建築計画・設計が行えるようにする。	1前	36	2	○			○			○	
○			建築設備B	空気調和設備の概要、熱媒の運搬方式による分類・特徴、主要な機器の概要を理解させ建築計画・設計の際の参考とする。	2後	36	2	○			○			○	

○		建築法規	建築基準法を中心に、それに関する各種法令を学ぶ。建築基準法では、単体規定、集団規定、制度規定などを学習し、建築士法、都市計画法などにも触れる。	1通	72	4	○			○		○	
○		構造力学Ⅰ	建築物は積載荷重、自重だけでなく、地震・風圧等の外力を受けている。その構造力学の基礎となる、力のつり合いを学び、反力と応力の算定方法を学習する。	1通	72	4	○			○		○	
○		構造力学Ⅱ	力のつり合いだけで解けない構造物（不静定構造物）が、外力を受けた時の応力の大きさや変形を求める手法を学ぶ。	2通	72	4	○			○		○	
○		材料力学	各部材に生じる変形及び応力を基礎から理解させ、演習問題により構造的な物の考え方に慣れさせる。	1後	36	2	○			○		○	
○		鉄筋コンクリート構造	鉄とコンクリートの材料による力学的特性、梁や柱の部材特性を学んだ後、それを基に構造計画、柱、梁、スラブなどの設計手法を、理論と演習を反復しながら学ぶ。	2前	36	2	○			○		○	
○		鉄骨構造	鉄骨の構造計算手法を学び、次に、鋼材の性質や力学的特性および許容応力度の算定法を学習する。はり、柱、トラスに分けその設計法を学習する。	2前	36	2	○			○		○	
○		建築施工	建物を造るのに必要な、仮設、工事管理、地盤調査、杭、根切り山留め、地業、鉄筋、型枠、コンクリート、鉄骨、木、防水、内装全ての工事について学習する。	1通	72	4	○			○		○	
○		建築材料	材料の性質、用途・機能に適した選定、構造物・仕上げ材の使い分け、防災、など簡明に基礎知識を習得させる。	1通	72	4	○			○		○	
○		建築構法	建築計画、構造、施工、法規、設計等、の教科を関連づける総合的な教科で主体構造（RC造、木造、鉄骨造）や各部構法を通じ建物の仕組みや構造体の特性を勉強する。	1通	72	4	○			○		○	
○		建築積算	卒業後の積算士の受験を考慮し、建築数量積算基準に基づいて、材料の数量算出を学ぶ。仮設、躯体、仕上げの各部分の数量計算方法を学んで積算技術を習得させる。	2通	72	4	○			○		○	
○		設計製図Ⅰ	製図の基本となる様々な規約を学習し、各種図面の表現方法を木造・RC造・鉄骨造を描き写すことにより図面の描き方を習得させる。後半では木造の設計法を学習する。	1通	180	5				○	○	○	
○		設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰで勉強した知識を基礎にして、より高度な計画力、表現技法を学び、社会に通用する設計製図力を養う。主に、事務所ビル設計を行う。	2前	72	2				○	○	○	○
○		CADⅠ	JW-CADで、使い方の基礎、レイヤの概念、RC造のマンションの平面図、立面図等の描き方を勉強する事で手書き製図との違いを理解する。スケッチアップで3Dも学ぶ。	1後	36	1				○	○	○	○
○		CADⅡ	Vector Worksの使い方を覚える。同時に様々な構造種別、各種図面の作図方法を学び、各自の設計作品を仕上げる。	2前	72	2				○	○	○	○

○		建築測量	各種測量方法を習得し、実習地において、測量機器の取り扱い、データの調整計算などにより実務能力を養う。水準測量、トランシット測量、平板測量等を学ぶ。	2 前	36	1			○	○			○
○		材料実験	コンクリートについて、骨材の試験、調合設計、圧縮力試験や鉄筋の引っ張り試験を行い、その材料特性を理解し、同時に試験方法、報告書の書き方などを学ぶ。	2 前	36	1			○	○			○
○		パースペクティブ	作図を中心に行い、立体感覚・作図技術を習得する中で、各段階で図面構成から色鉛筆による着彩スタディまでを学習する。	1 通	72	4			○	○			○
○		資格講座学科	この講座は、在学中（卒業年度）に受験できる2級施工管理技士学科試験の受験対策授業である。	2 後	72	4	○			○			○
○		資格講座設計	二級建築士の学科には計画・施工・構造・法規の4つの分野があり、その基本的な過去問題を学び、試験合格に必要な力を付けさせる。また製図試験の概要も告知する。	2 後	36	2			○	○			○
○		プレゼンテーション技法	自分の考えを第三者に理解させるために、言葉や文字や図などを用いるのが「プレゼンテーション」という。その技法を学び作品表現力向上を目指す。	2 後	36	1				○	○		○
○		卒業設計	今まで習得したCADの製図技術・CGのプレゼンテーション技術を応用し、コンセプトの作成・エスキースから作品の発表に至るまで、パソコンを用いた図面表現を行う。	2 後	108	3				○	○		○
合計				科目			1836単位時間(86 単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業に必要な単位は84単位以上とする。履修方法は課題の提出、試験の点数、出席状況により判定する。	1学年の学期区分	前後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。